



「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、すべての加入者の所得状況を把握する必要があるため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減や減免は、世帯全員の所得によって判定します。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合でも国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち未提出の世帯に対して、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけます。

問合せ 区役所窓口サービス課

(保険年金:保険)

☎6930-9956 ☎6932-0979

外国籍のお子さんの入学手続き

平成29年4月に大阪市立の小・中学校へ入学する資格がある外国籍のお子さんの保護者の方へ、8月中旬に「入学のご案内」を送付します。入学を希望される方は、同封の「入学申請書」に必要事項を記入し、9月30日(金)までに返信用封筒にて返送または区役所1階14番窓口へ持参してください(特別な事情がある場合は、申し出により10月以降も受付します)。また、学校選択制にかかる書類は別途9月にお送りします。

申請後、所定の手続きにより入学する学校を決定し、12月末までにお知らせします。なお、「入学のご案内」が届かなかった場合でも申請することができます。詳しくはお問い合わせください。

【入学資格】

●小学校:平成22年(2010年)4月2日～平成23年(2011年)4月1日に生まれたお子さん

●中学校:平成29年(2017年)3月に小学校卒業見込みのお子さん

問合せ 区役所窓口サービス課

(住民情報:就学)

☎6930-9087 ☎6932-0979

高額な医療費の支払いが見込まれる方へ

「限度額適用認定証」を提示することで、窓口で支払う保険診療費用が高額療養費の自己負担限度額までとなる制度があります(柔道整復、鍼灸、あん摩マッサージの施術などは対象外)。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、8月1日以降も「限度額適用認定証」が必要な方は、保険証と印かんをご持参のうえ区役所1階14番窓口で申請してください。なお、70歳以上の方については、平成28年度の市民税が非課税世帯に属する方に限ります。

問合せ 区役所窓口サービス課

(保険年金:保険)

☎6930-9956 ☎6932-0979

セアカゴケグモに注意しましょう!

セアカゴケグモは今では市内全域で生息が確認されています。体長は10mm前後で、全体が黒く、背中と腹部の赤い模様が特徴です。花壇まわりや側溝を好む性質ですので、屋外での作業時は軍手などを使用しましょう。



また、見つけた場合は素手で触ったり捕まえたりせずに、踏み潰すか家庭用殺虫剤などで駆除してください。

もし咬まれたときは、患部をよく水で洗い清潔にし、できるだけ早く医療機関の診察を受けてください。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎6930-9973 ☎6930-9936

個人市・府民税(普通徴収分)
第2期分の納期限は、
8月31日(水)です。

問合せ 京橋市税事務所

(個人市民税担当)

☎4801-2953 ☎4801-2905

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届について

児童扶養手当を受給されている方は「現況届」を8月中に、特別児童扶養手当を受給されている方は「所得状況届」を8月12日(金)～9月9日(金)に提出してください。未提出の場合は、手当を受給できなくなりますのでご注意ください。支給停止の方も届出が必要です。

※児童扶養手当については、平成28年8月分の手当(平成28年12月支払)から、第2子・第3子以降の加算額が所得に応じて増額されます。第2子は月額5,000円～最大10,000円に、第3子以降は月額3,000円～最大6,000円になります。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉)

☎6930-9857 ☎6932-1295

花火による火災に注意しましょう!

問合せ 城東消防署
☎6931-0119



区民ギャラリー 出展グループ募集

申込要
無料

対象▶区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ

作品▶絵画、書、写真、手芸など

展示期間▶

(1)区役所ギャラリー

①10月11日(火)～②10月24日(月)～

③11月7日(月)～④11月21日(月)～

⑤12月5日(月)～

(2)地下鉄ギャラリー

①9月30日(金)～②10月28日(金)～

③11月25日(金)～

申込開始▶8月8日(月)10:00～区民センター2階事務室にて(先着順)

問合せ 大阪市コミュニティ協会城東区支部協議会(上記日程枠の受付終了まで、城東区民センターに臨時出張受付窓口を設置します)

☎4255-6066 ☎4255-6088